

平成23年度「北方領土の語り部」事業実施要領

■ 目 的

かつて北方領土に住んでいた元島民やその関係者が道内の小中学生において北方領土に関する講話を行い、次代を担う小中学生に北方領土や領土問題に対する理解や認識を深めてもらうとともに、領土問題の解決に向けた道民世論喚起・拡大を図る。

■ 実施時期

平成23年7月～平成24年3月

■ 派遣校の選定

- 1) 道教委で実施する「北海道ふるさと教育推進事業」の実施校のうち、希望する学校を選定。
- 2) 札幌市教委が定める「札幌市教育推進計画」の外部人材の活用制度により、札幌市教委を通じて、市内の小中学校に対して事業への参加案内を行い、希望する学校を選定。

■ 実施方法

- 1) 対象者 … 児童・生徒・教員等
- 2) 時間数 … 1時限
- 3) 次 第 … 主催者挨拶（道）、北方領土問題の概要、語り部の紹介、講話、質問など
- 4) 形 式 … 開催形式（授業・総合学習）や場所については学校の裁量による

■ 主 催

北海道総務部北方領土対策本部

（問合せ先） 運動交流グループ TEL011-204-5069（直通）

■ 協 力

北海道教育委員会、札幌教育委員会、(社)千島歯舞諸島居住者連盟、(社)北方領土復帰期成同盟